

Ohmi Net

No. 35
5・6月号

おみネット



BIWA CHAN



I LOVE MACHIYA



SATOYAMA DAISUKI



HITO NI YASASHII



MUKASHI NO ASOBI TANOSHI



CONTENTS

NPOってナニ?...①

第13回 多様な価値観がつくる
市民社会(市民熟人)

特集・Oh!Me!Eyes...②

KIRARI★INTERVIEW...③

私たち「きらり」輝いています!NPO

- 近江渡来人倶楽部(在住外国人支援)
- 堅田スポーツ少年団(地域&教育)
- CAPひまわり座(人権&教育)

がんばれ!NPO 応援団...⑤

【めとてと★コラボ】東近江水環境自治協議会
【マネジメント講座Q&A】
【ONLY ONE リレーエッセイ】
【スローグッズ探検隊】

行って来て見て情報BOX

5月6月.....⑨

- ロコミ交差点●今月のピックアップイベント

県民144人 巻頭アンケートVOL.1 好きな街は どなたが

Q1.あなたはどんな街が好き?

県民144人巻頭アンケート結果

- 琵琶湖を大切にす街。
- 古い伝統にしばられず、それぞれの持ち味を生かして、いろいろな世代の人が自由に交流できる街。
- 老人や障害者に優しいバリアフリー化の進んだ住みやすく安全な街。
- 古い町家を京都の町家のようにおしゃれなカフェや、ギャラリーに生かした街。
- 人がたくさん集まる機能的な大都市のような街。
- 多少不便でも、自然や環境に配慮した街。田舎っぽさを残し、心のより所的存在であってほしい!
- 地下鉄、または路面電車などの交通機関が細部にまで行き渡る交通の便利な街。
- 都市のように便利で自然がとてもしん山残っていて老若男女に愛される街。みんなが自給自足してたらなおBest!!
- 交通の便がよく、公共の施設が充実している街(あればいい訳ではないと思う)。
- エコに配慮し、高齢者も障害者も施設に入ることなく町の中で生き生きとできる街。



◀◀ 中面につづく

淡海ネットワークセンター

淡海ネットワークセンターは、県内の市民活動、NPOをサポート・ネットワークしています。

No. 13

多様な価値観がつくる市民社会

市民熱人

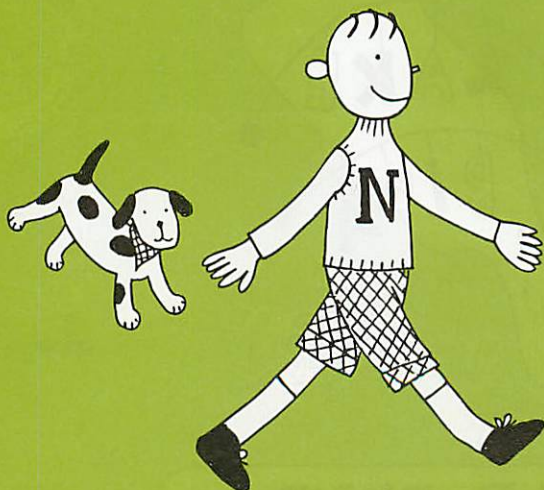
アメリカの銃社会の病理を描いたドキュメンタリー映画「ボウリング・フォー・コロンバン」のマイケル・ムーアがアカデミー賞の授賞式で、国連決議なしでイラクを攻撃したブッシュに噛みついた。授賞式後の記者会見では、「この国は自由にものが言えるのがいいところだ」というようなことを答えていた。

確かにアメリカという国は、唯一の超大国になったため、その独りよがり的な面が数多く見られる。しかし、そこは一つの価値観だけで動く社会ではなく、NPO大国と言われる多様性が重視されているように思うのである。だから、社会的な装置としてマイケル・ムーアに対する評価もしっかりあるということだ。NPOが育っていくと、実はこうした多様性、多様な価値観が尊重される社会になるのではないかと思われるのである。

滋賀では、淡海ネットワークセンターができる前、社会福祉協議会にはボランティアセンターがあり、屋上屋を重ねることにならないかと言われたことがある。そういう考えもあるだろうが、いろいろなものがあればいいという判断があったのも確かだ。実際の相談事例でも、社会福祉協議会がいやだからセンターへ来る人もいたし、多分逆の事例もあるだろう。

手前味噌ながら淡海ネットワークセンターはそれなりに頑張ってきたと言えるだろう。しかし、淡海ネットワークセンターだけが頑張ればいいのかというのではない。NPOに対する期待が高まる中、NPOやその活動を支援していく多様な価値観で動くシステムが求められているのである。淡海ネットワークセンターはその一つでしかない。今にして思うと、残念ながら滋賀にNPOを支援するNPOがあまり育ってこなかった。そのため、市民発のNPOセンターをつくることにした。淡海ネットワークセンターとは別の視点で立ち上げようとするもので、センターとの協力・競争関係を築ければと考えている。

こうした市民発のNPO支援の仕組みは、これからもできていくだろう。そうなることによって、NPOそのものも力を付けていくことが期待される。多様な価値観で動くNPOが市民社会を創っていくのではないかと思われるのである。



あなたはどんな街が好き？

県民144人巻頭アンケート結果

Q1.あなたはどんな街が好き？



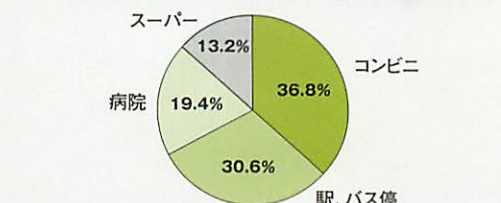
▶▶▶ 表紙よりつづき

- 観光資源をいかして機能的で、若者が多く集まる老人や、身障者に優しい街。
- 都市部に一極集中ぎみの人口を分散させて、地域経済の発展を促進させ、活気ある町を目指して欲しいと思います。
- 交通の便がよい町で自然が豊かな安全な町。
- 私自身が障害者ですのでやはり障害者に優しい町が一番だと思う。老人と同じ特権が欲しい。
- 大阪・京都へのアクセスが良いので、今のまま、多少不便は残っても、自然や田畑が残るのんびりしたところであってほしい。
- 市町村の財政難がつづき地方分権が叫ばれる時代。これからは、住民参加型で、住民と一緒に町づくりをしていく必要があると思います。
- 大きな企業の工場か大学を造って欲しい。そうすれば人のでいりが活発になると思う。
- 真夜中でも街の灯が消えない街。

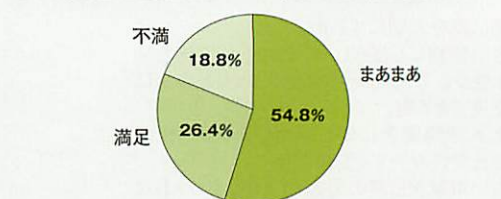
Q2.あなたの望む街の環境について



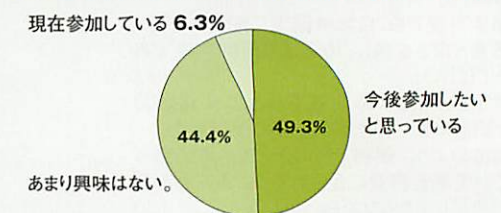
Q3.あなたの家の近くにあって欲しいものは？



Q4.現在、お住まいの街の満足度は？



Q5.あなたは街づくりに関わるボランティアに参加していますか？



アンケート：携帯情報メール発信会社「j2メール」協力
 県民：144人（解答人数）男性：64人 女性：75人 生別不明：5人
 10代：16人 20代：52人 30代：34人 40代：11人 50代：11人 不明：20人

【7月号のアンケート】
 次回7月はエコライフをテーマにした巻頭アンケートを企画しています。読者の皆さんも是非、アンケートにご協力をお願いします。詳しくは「センターインフォメーション」をご覧ください。

NPO法改正に向けて徹底検証

NPOをとりまく動き

特定非営利活動促進法が施行され4年あまり、全国でNPO法人は1万を超え、県内でも90を超えるNPO法人が設立（2003年4月現在）され、NPOは社会で大きな存在となっています。4月には支援税制の改正、5月からは改正NPO法の施行、また、政府部内ではNPO法人制度の根幹に関わる制度改革の議論がなされるなど、NPOをとりまく状況は大きく変化しています。今回のおうみネットでは、NPOをとりまく現在の状況を（社福）大阪ボランティア協会の早瀬昇さんにお聞きしました。（事務局 川勝六四）

■特定非営利活動促進法（以下「NPO法」）が5月から改正・施行されますが、今回の改正ポイントは何でしょうか？

早瀬 今回の改正は、法施行から4年を経て、不都合な部分を改正した、という印象です。特定非営利活動が5種類増えましたが、これらは法制定時には想定していなかった産業創造やコミュニティビジネスに近い視点のもので、時代の流れを追認している、という感じですね。経済の行き詰まりを何とかNPOで解決して欲しい、という意味合いもあるのかもしれません。

■法改正に合わせて、内閣府が「^{※注1}認証基準」を示しましたが、これについてはどうお感じですか？

早瀬 これはあくまでも「内閣府が認証する基準はこうですよ」というものですが、NPOの実情、例えば会計基準などを示さず単純にこうだ、という方法はどうかとも思います。NPOに対する評価基準は必要ですが、これは国が示すものでなく、あくまでも民間サイドですべきで、支援者などとNPOが出会う「市場」で淘汰されるべきものと思っています。それに、認証行為は本来、自治事務で都道府県ごとに独自の基準を立てられるのですが、安易に都道府県が追従することも危惧されますね。



改正のポイント & 注意点

※注1 NPO法の主な改正点

●特定非営利活動の種類追加（12分野→17分野）

学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、情報化社会の発展を図る活動、科学技術の振興を図る活動、経済活動の活性化を図る活動、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動、消費者の保護を図る活動

●設立の認証の申請手続の簡素化

法第10条に規定する申請書に添付する書類のうち、次の書類を省略

・設立者名簿 ・設立当初の財産目録

・設立当初の事業年度を記載した書面

法第10条に規定する申請書に添付する書類のうち、次の書類をそれぞれ統合

・役員名簿と報酬を受ける役員名簿

・就任承諾書と宣誓書（それぞれ原本）

●定款記載事項の変更

●暴力団を排除するための措置の強化

●役員任期の伸長

●予算規模規定の削除 など

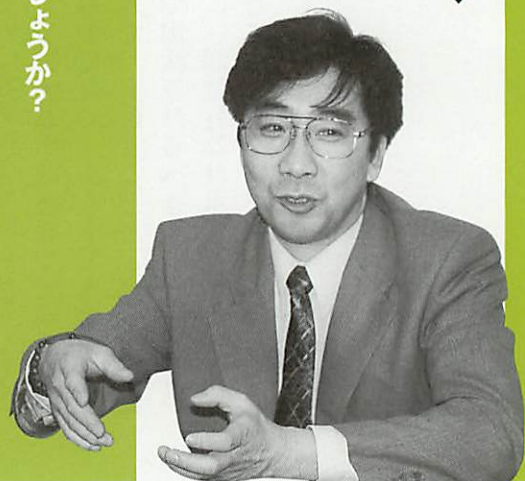


早瀬 昇さん

PROFILE

（社福）大阪ボランティア協会理事、事務局長。著書に「自治体・公共施設のためのボランティア協働マニュアル」（共著）、「NPOと行政の協働の手引き」（共著）など

公益法人制度改革の動きに注目し、NPOにかかわる人たちが危機感をもって運動を進めていく必要があると思います。



■税制では4月から認定NPO法人制度も改正されましたが、これについてお聞かせください。

早瀬 大幅な改正がなされましたが、アメリカのように寄付金の算入基準限度額から助成財団の助成金が除外されなかったのは残念です。助成財団から大きな助成金をもらおうと、今回の改正でも認定NPO法人にはなれないからです。ただ、総収入金額の算定で、国、地方公共団体、国際機関からの委託事業費が除外できるようになったので、海外援助を行う団体などは認定を受けやすくなると思います。余談ですが、「国、地方公共団体の委託事業費」が対象外になるとは予想していませんでした。これは海外協力団体を応援しようという某議員の尽力があったようです。全体としてみれば、一方で特定公益増進法人の認定が極めて厳しい現状があるなかで、税制度全体の均衡ということを考えれば、精一杯なのかと思います。

■今回の改正で認定NPO法人となるところは

増えるでしょうか？

早瀬 従来の制度では認定法人はNPO法人全体の0.1%にすぎませんでしたが、シーズII市民活動を支える制度をつくる会の試算では、NPO法人全体の2〜3%になるだろう、ということですが。

今回の改正で大事な点は、もともとこの制度自体、パブリックサポートテスト（PST）という客観基準を導入したことが画期的だったのですが、客観基準の制度は制度改正しやすいということが明らかになった点です。もうひとつは、当初財務省は1/3要件を1/5要件に変える程度で十分だろうと考えていたようですが、昨年春から夏にかけてシーズが実態調査を行い、その調査データを基に1/5に変えるだけでは不十分だというデータを示しロビー活動を行ったんですね。数値を示したことで財務省が慌てた、という経緯があります。つまり、市民活動サイドが数値データを持っていることが今後、政策提案・政策提言活動をしていくうえでいかに大切なのかということを示したわけで、運動論上の

改正のポイント & 注意点

※注2 内閣府「NPO法の運用方針について」の主な内容

●定款記載事項・法人の目的、特定非営利活動の種類、特定非営利活動に係る事業その他当該法人が行う事業の内容が、定款上それぞれ具体的かつ明確に記載されていること

●特定非営利活動に係る事業・特定非営利活動に係る事業の支出規模は、設立当初の事業年度及び翌事業年度ともに総支出額の2分の1以上であること

●管理運営・管理費の総支出額に占める割合が、設立当初の事業年度及び翌事業年度ともに2分の1以下であること。 など

※詳細は内閣府ホームページ

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/npo/index.htm>参照

※注3 認定NPO法人の認定要件の緩和

NPO法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であることならびに公益の増進に資することにつき一定の要件を満たすものとして、国税庁長官の認定を受けたものをいう。

■認定要件改正の主な内容

●いわゆるパブリックサポートテスト（総収入金額のうち寄附金総額の占める割合が3分の1以上であること）に関し、次の措置が講じられた。（図式A参照）

イ 平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間、当該割合を5分の1以上に緩和

ロ 一者からの寄附金等について、寄附金総額に算入できない金額を寄附金総額の5%（現行2%）を超える金額とする

ハ 一者からの寄附金について、総収入金額及び寄附金総額に含めない寄附金額を3000円未満から1000円未満に引き下げ

ニ 国・地方公共団体及び我が国が加盟している国際機関からの委託事業費並びに我が国が加盟している国際機関からの補助金の額を総収入金額に含めない

●広域性要件の削除

特定非営利活動が複数の市区町村で行われていること等の活動等の範囲に関する要件を削除する。

●みなし寄付金制度の導入

図式A 受入寄付金総額等/総収入金額等 ≥ 1/3 → 1/5

モデルケースになったと思います。

■ありがとうございます。支援税制の見直しが始まる一方、「原則課税」を掲げた「公益法人制度改革」の動きがありました。これについてお聞かせください。

早瀬 公益法人制度改革の一環として、行政改革推進事務局と政府税制調査会でNPO法人を公益法人、中間法人とともに準則主義で設立できる「非営利公益法人」として一本化し、その法人は原則課税（寄付金などにも課税）とし、公益性・公共性等の要件を満たせば、登録法人として一部非課税にする、という案で検討されていることが2月にわかりました。その後各地で緊急の反対集会が開催され、新聞各紙でも取り上げられ、また与党からもおかしいという声が出てきて、結局3月10日に自民党NPO特別委員会からの申し入れもあり、当面はNPO法人をはずしてとりあえず公益法人と中間法人を一本化しようという動きがありますが、それでも問題が多く、今後の動きを十分注意していく必要があります。

■今回の制度改革のどこに問題があるのですか

早瀬 まず、非営利法人である公益法人とNPO法人と、解散時の残余財産を構成員で分配できる点で非営利法人とはいえない中間法人を一緒にしようということ自体に無理があります。それに3つの法人制度は成立の経緯

や背景、歴史も全く異なります。それと非営利法人が原則課税ということになれば、法人格を取得することは任意団体に比べて不利になり、NPO法制定後、社会に広がり始めた市民活動の組織化にブレーキがかかり、市民活動の成長が抑制する恐れもあります。つまり、制度の組み立て方に問題がある。もし制度を改革するならば、少なくとも任意団体より不利になるような制度ではダメです。

NPO法人は旧来の公益法人制度の反省のうえにできた制度です。今、ようやく行政から独立したNPOと行政との対等な協働が芽生えつつあります。そのような時に、今回のような筋の通らない一本化をするとせっかく始まりかけた新たな協働の動きが飲み込まれてしまいます。

■今後どのように動きそうですか？

早瀬 とりあえず中間法人と公益法人を統合ということですが、NPO法人についても将来的には統合という方向性になっていきます。今、中間法人と公益法人が一緒になくなってしまおうと、今後NPO法人もそれに取り込まれてしまう可能性が高いわけです。ですから、NPO法人の特性を今後も守るためには、中間法人と公益法人の合体自体に反対するなど、今回の公益法人制度改革がNPO法人自身の問題であると危機感を持って運動を進めていく必要があると思います。

ありがとうございます

認定NPO法人がその収益事業に属する資産のうちからその収益事業以外の事業のために支出した金額については、その収益事業に係る寄附金の額とみなすとともに、寄附金の損金算入限度額を所得の金額の20%とする。

※注4 実態調査結果の詳細については

シーズII市民活動を支える制度をつくる会ホームページ <http://www.inpweb.gr.jp>参照

※注5 「公益法人制度改革」のうごき

2000年12月 政府「行政改革大綱」を閣議決定

（行政組織・制度の抜本改革：「公益法人に対する行政の関与のあり方の改革」「地方分権の推進」「規制改革の推進」など）

2001年1月

内閣官房（内閣府）に行政改革推進事務局設置
（「行政委託型公益法人等の改革」が担当業務のひとつと位置づけられる）

2001年12月

行政委託型公益法人等改革の実施計画（補助金関係）中間とりまとめ

2002年3月

2002年度中に「公益法人制度改革大綱（仮称）」を策定することを閣議決定

4～6月

行政改革推進事務局 有識者18人（のべ27人）にヒアリング

2002年8月

「公益法人制度の抜本改革に向けて（論点整理）」を政府行政改革推進本部へ報告

2002年11月

（非営利法人への一本化、非営利・公益法人十中間法人案等の改革パターンを提示）

2002年11月

内閣府行政改革推進本部公益法人制度の抜本改革に関する懇談会設置

2003年2月

政府税制調査会非営利法人課税ワーキンググループ設置
政府税制調査会ワーキンググループは、新しい非営利法人は原則課税とし一定の要件を満たすものは非収益事業につき免税とする方針であることが報道される

2～3月

報道を受けて各地でNPOによる緊急集会開かれる

3月

自民党行政改革推進本部から政府行政改革推進本部へNPO除外を申し入れ
政府行政改革推進本部事務局 NPOを当面は一本化の対象外にする旨発表

3月 政府行政改革推進本部事務局 NPOを当面は一本化の対象外にする旨発表

（参考：2003年2月28日大阪で開催された「緊急集会」配付資料 早瀬 昇氏作成）

きらり輝いています！

NPO

包容力と多様性を持った 多文化共生社会を創っていききたい

近江渡来人倶楽部代表の在日コリアン2世である河柄俊（ハ ピョンジュン）さんは、日本の社会に生活基盤を築く地域住民としての意識と、「少数派」として日本社会を見てきた視点から、21世紀を「国際感覚に敏感で人権意識が高い」社会にと願い、21世紀最初の年に近江渡来人倶楽部を立ち上げました。会では、未だ残る在日コリアンへの偏見・

在住外国人支援 近江渡来人倶楽部



●代表の河柄俊さん



●近江渡来人倶楽部の理念が書かれた会員向け冊子。



地域でボランティア活動を広めようと奮闘しているあなた、

新たにNPO活動を立ち上げて

琵琶湖のまわりを走りまわっている君、

「淡海」というフィールドで、静かだけど、

どこか「きらり！」と輝いている

ボランティア活動や

市民活動で活躍されている

NPOの皆さんをご紹介します。

差別の解消のための客観的で正しい歴史認識の普及活動と、新たな「渡来人」である南米、アジア系外国人（ニューカマー）への相互理解の促進を活動の大きな柱としています。講演会や勉強会、今年で3回目を迎えた「ヒューマニティフォーラム」の開催などを通して、日本の社会に存在する外国籍住民に関する問題を浮き彫りにし、投げかけ、その解決のために自分たちも参加することで、外国籍の人々も地域の「住民」として心豊かに暮らせる社会づくりをめざしています。

「これまで少数派として社会で暮らしてきたからこそ見えるもの、気づいたことを、自分たちが暮らす日本社会に訴えていくことで、包容力と多様性を持った多文化共生社会を創っていききたい。そのためには、外国籍住民理解教育が大切です」と河さんは言います。

渡来人倶楽部では、声が掛かればどこへでも出かけて行き、外国籍住民理解を進めるための話をしています。

会では今後、古くから日本の国づくりに関わってきた渡来人の歴史を広く世の中に伝えるための渡来人歴史資料館づくりと外国籍住民を支援するサポートネットワークづくりを検討しています。

日本社会における少数者としての視点と地域住民としての視点、この二つの視点から社会の「内なる国際化」をすすめる、次世代へよりよい社会を引き継ぐため渡来人倶楽部の活動は続きます。（事務局・川勝六四）



●「ヒューマニティフォーラム21」のパネルディスカッション風景。

近江渡来人倶楽部
代表●河柄俊（ハ ピョンジュン）
設立●2000年4月
会員●70名
連絡先●大津市柳が崎5-25
TEL：077-526-2929
URL：http://www.tryjing.com
e-mail：tryjing@hkg.odn.ne.jp

団員の約束を守って地域の一員として 成長する子どもたちと、支える大人たち

堅田学区は昔ながらの漁港風景と新興住宅地が入り混じり、市内一児童が多く活気のあるところ。そんな中で堅田スポーツ少年団は勝つためのトレーニングのみに片寄らない独自の方針で活動されています。入団したらまず守らなければならない「団員の約束」は人間教育として社会に出て通用するもの。



●毎年開催されている42.195km歩く耐寒トレーニングの様子。今年で16年目を迎える。



●昨年からは始まった稲作体験の様子。

「あいさつをする」「練習を休まない」「大きな声を出す」「全力をつくす」「人の話を聞くときは人の目を見て話を聞く」の5項目。これは子どもに徹底させるため、野球部が礼儀面を滋賀県軟式野球連盟から表彰されたほどだそうです。年中行事も多彩で夏には湖族祭り、冬には42キロ湖に沿って歩き通す耐寒トレーニングと町内清掃。そして昨年から稲作体験も。驚くのは、すべて一年生から六年生までが全員一斉に参加しているところ。野球・サッカー・バレーボールの三種目で低学年でもこのスポーツの楽しさを体験

してほしいのだそうです。上級生が面倒をみる縦割り制で、これもよい経験ですね。団長の松山さんは我が子が入団した縁ですと関わってきた一人です。「基本的に子どもと遊ぶのが好きだから続いています。団員が親として帰ってきてくれるとうれしいですね。参加した親も次第に団員全てが我が子のように思えてきます。また地域の方の協力なしではできない活動です」と。地域の大人が子どもを育てるといふ心が堅田スポーツ少年団には息づいているのです。

●代表の松山庄之助さん



堅田スポーツ少年団

団長●松山庄之助
設立●1977年
団員●180名
連絡先●大津市本堅田1-1-6
TEL & FAX : 077-573-2063

虐待や暴力から子どもたちを守るのは、 子どもたち自身が本来持っている「力」なんです

CAP (Child Assault Prevention) 子供への暴力防止) プログラムは、1978年、米オハイオ州のレイブ救援センターで作成されました。子どもには「安心」「自信」「自由」の3つの権利があり、その権利を守るために、子ども自身が持っている問題解決力を引き出すようにするプログラムです。日本に紹介されたのは1985年。1995年からス

ワークショップは「イジメ」や「誘拐」などの寸劇を見せることから始め、その後、自分ならこうする、こう思うなどを話してもらいます。「意見を押し付けるのではなく自分で考えてもらいます。子どもの違った面が引き出せることも多いです」と代表の初田さん。プログラムは暴力を防止することを目的

子どもを支えるために何ができるかを具体的に考えます。

ひまわり座では週に1度のミーティングのほか、メンバーが3人1組になって、学校の授業や地域の公民館などに月平均7回ぐらいつちの活動を理解し支援してくれる人たちも増えてきました。「イジメを受ける子どもたちや悩む親は、話を聞いてくれる人がいるだけでも救われるんです。人の力、地域の力を借りながら、自分の力で乗り越えられるように、私たちも輪を広げていきたいと思っています。」(編集ボランティア 松井由美子)

ペシャリスト養成講座が開かれるようになり、全国で約130、県内でも5つのグループが活動しています。CAPひまわり座が活動を始めたのは1999年の夏。活動の中心である



●ワークショップでは、人形を使い、子どもたちの見聞きした出来事や悩みを表現する。

に、未就学児から小、中、高校生向けのほか、親や教師など子どもに関わるすべての大人を対象としたものもあります。大人のワークショップでは、

●代表の初田江美子さん



CAP ひまわり座

代表：初田江美子
設立：1999年
会員：30名
連絡先：〒525-8799
草津郵便局私書箱20号
TEL:090-3611-9678
FAX:077-553-8166
E-mail:cap-himawariza@ezweb.ne.jp

(16種類→11種類)

- ・「役員名簿」と「役員のうち報酬を受ける者の名簿」の統合
- ・「就任承諾書」と「宣誓書」の統合
- ・「設立者名簿」「設立当初の財産目録」「設立当初の事業年度を記載した書面」の省略

(2) 定款を変える場合の申請書類が増えます。

- ・2事業年度分の「事業計画書」「収支予算書」の追加

(3) 特定非営利活動以外の事業はすべて、「その他の事業」になります。

- ・従来の「収益事業」に関する事項は「その他の事業」に関する事項に改正

(4) 役員の任期が切れても、直近の総会まで任期を伸ばせるようになりました。

その他の改正の具体的な内容は次のとおりです。

- ①特定非営利活動の種類追加(12分野→17分野)
- ②暴力団を排除するための措置の強化
- ③予算準拠規定の削除
- ④課税の特例
- ⑤虚偽報告、検査忌避等の罰則規定の新設

この件に関するお問い合わせは、滋賀県NPO活動促進室まで。
 TEL : 077-528-4633 FAX : 077-528-4960
 e-mail : ck00@pref.shiga.jp



▲丹波会長、西川副会長ら理事たち。

性の会、びわ湖ふるさとオーナー会などグループの活動



▼チチカカ湖のトラをモデルにした葦舟。秋には淀川下りを決行。

も活発化し、全体では、西の湖美術館づくりや西の湖宝さがし、舟運を考えるための葦舟づくりなど元気な活動を目指します。10月中旬には滋賀、京都、大阪3県の学生の連携で、葦舟による琵琶湖～淀川下りを計画。さらに、東近江環境保全ネットワークとの協働では、本年3月、東近江環境市民会議を立ち上げ、持続可能な仕事と暮らしの模索を第一次産業の分野から始めようとしています。

森から内湖へ、そして琵琶湖から淀川まで「水系」を視野に入れた構想が、明るい未来に向け一歩ずつ進んでいます。最後に、行政に望むことは？「各市町村の課長クラスに、いっしょに汗を流してくれる職員が一人でもいれば、協働は大きく進むと思いますよ」。

【問】東近江水環境自治協議会 TEL・FAX：0748-46-2006

ONLY ONE

リレーエッセイ

はじめの一歩



大津の町家を考える会

青山 菖子さん
(あおやま さこ)

近頃、「ナンダロウナ〜♪」という唄を耳にするのが、本当に「？」が多い。その一つ「挨拶をなせしないの」と思う。結婚して直に夫の母が「おまはんは、しらなんでも相手さんはどこの嫁さんか知ってるで、とりあえず頭を下げや」。よく言われました。当時は反発していたけど、近頃では納得できる歳になってきました。

私達の活動拠点「大津百町館」は商店街の中にあります。築百余年の町家で、十年程空き家となったお宅を持ち主のご厚情でお借りする事ができたのです。一年を掃除や修復に費やし、それから私が心がけた事「隣近所との関係」でした。義母に言い含められ「挨拶」を励行したのです。「こんにちは」ってね。最初は怪訝な顔をしていた近所の人達も今ではいろいろと助けて頂いています。たった一言の「挨拶」が人と人との潤滑油になり、「まちづくり」の始めの一歩になるのでは。

次回は「一粒の金」の石井和浩さんです。

スローグッズ探検隊

NPO団体が開発した人や自然にやさしい商品をご紹介します!

ふなずし型携帯ストラップ

葦トラストネットワーク

TEL:077-554-4125



ヨシを使った製品のほか、ヨシの大切さを訴えた絵本「ヨシものがたり」も制作。

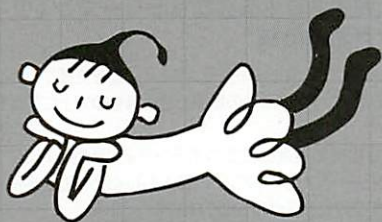
琵琶湖のヨシ群落を守り育てて水質浄化に役立てていこうと、ヨシの刈り取りからヨシを使った製品の加工までを手がけている、葦トラストネットワーク。ヨシから作られた紙を使った名刺やフラットファイル、葦布のトートバッグは、琵琶湖の自然の中から生まれたやさしい風合いが特長です。

そして、琵琶湖の食として有名なのが、ふなずし。湖国滋賀だけでなく、日本を代表するスローフードであるふなずしをモチーフにした携帯ストラップは、滋賀のおみやげにもぴったり。琵琶湖博物館ミュージアムショップや醒井水の駅などで販売されています。



がんばれ!NPO 応援団

市民活動を元気にする情報コーナー



おひみネット マネージメント講座Q&A

市民活動を継続させるためのワンポイントアドバイス。
★お聞きになりたい質問を受け付けています。

質問：NPO法が改正されましたが、改正に伴う申請手続きの変更点があれば教えてください。



回答：平成10年に制定されたNPO法（特定非営利活動促進法）は、施行されてからの4年間の実態を踏まえて、今回必要と思われる見直しが行われ、平成14年12月に改正NPO法が成立し、平成15年5月1日から施行されることになりました。

今回の改正は、NPO活動の一層の発展を図るために、その活動の種類を追加した点、設立認証の申請手続きを簡素化した点、暴力団などを排除するための措置を強化した点などが特徴です。

このコーナーでは、ご質問のあった改正に伴う申請手続きの変更点を中心にご説明します。

(1) 法人を作る時に必要な書類が少なくなりました。

め・と・て・と・コラボ

企業に限らず、市民と行政、行政と企業などの、新しい市民協働（パートナーシップ）のカチを紹介します。

森から内湖へ、そして琵琶湖から淀川へと「水」でつながった小グループを応援しながら、ゆるやかな連携をつくりたい。

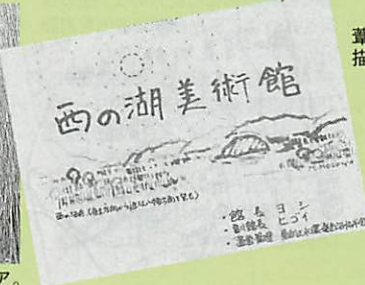
東近江水環境自治協議会



▲会長の丹波道明さん



▲2～3月恒例のヨシ刈りボランティア。



蓋紙に会員が手書きで描いた西の湖美術館。

たら「いのち」がいたむことを直感的に感じ、今、声をあげないと、えらいことになる・・・（設立趣意書より抜粋）。

水の循環【森林→田畑→家庭→

事業所→溝→川→琵琶湖→森林・・・】の中で繋がった、小さなグループの活動を大切にしながら、ゆるやかに連携する協議会を構想。今では活発な会も「最初はなかなか動き出さなかった」と丹波会長。その後、第5回リビングレイクス国際会議の海外NGOを安土町集落に招待し交流、セブンドロップス+1との共催で創作狂言&流域フォーラムを大成功に導き、自主活動に火がついたと言います。

世界湖沼会議や世界水フォーラムにも参加するなど大きな成長を遂げ、現在会員約200名。ヨシ文化懇話会やカヌー女

行政関係職員の呼びかけで、環境問題に関する話し合いが持たれたのが7年前。翌年に、近江八幡市と安土町で長命寺湾・西の湖環境保全協議会が発足。同会が産みの親となり、2000年7月に東近江水環境自治協議会が誕生。長命寺湾や西の湖、注ぎ込む川の周辺住民たちの、かつての美しかった水辺を取り戻したいという思いからでした。

「貝が死に、もろこがいなくなっている。ヨシ原は減り、ヒシが消えた。・・・水が汚れたらやがて体が汚れ、体がよごれ

7月・8月の掲示板 情報募集中!

日時・場所・問合せ先等を明記の上、6月8日までにEメール、FAXまたは郵便でセンターまでお寄せください。

第43回不登校・登校拒否問題を考える会

▶ 6月14日(土) 13:00~
 内容●ミニコンサート、記念講演「子どもの心の問題にどう対応するか〜子どもを内側から理解するために」
 講師:幸田有史さん
 場所●近江兄弟社学園
 参加費●500円※託児あり
 【問】登校拒否・不登校問題滋賀県連絡会
 TEL・FAX:077-525-5364

精神障害者患者会(こころの会)からのお知らせ

▶ 5月11日(日) 13:30~15:30
 内容●こころの会で、日々思っている事など、ほのほのと語り合おうではないですか。
 場所●滋賀県立男女共同参画センター研修室B
 【問】こころの会
 TEL:0748-52-4255(吉澤)
 ※こころの会ではピアカウンセリングを24時間年中無休でしています。下記の電話へおかけ下さい。
 TEL:0748-52-2918
 090-8527-4703

求人情報

NPO法人地域生活サポートセンター「じゅぶ」ヘルパー募集

仕事内容●障害のある人の地域生活を応援する事業のヘルパー(家事援助、身体介護、移動介護、その他)勤務体制●月1回・30分から可能ですが、週2回程度勤務可能な方歓迎。土日勤務可能な方、早朝・夕方勤務可能な方歓迎。
 待遇●それぞれの事業に応じて相応の報酬があります。(750円~)ヘルパー資格・経験に応じて優遇します。(ヘルパー2級1000円~)
 【問】地域生活サポートセンターじゅぶ
 住所:大津市大將軍3丁目8-8
 TEL:077-548-3511 FAX:077-543-2767
 e-mail:je-peux@mx.scn.tv

助成金情報

第15回地域福祉を支援する「わかば基金」

内容●地域に根ざした福祉活動を推進しているグループに支援金を贈り、その活動を支えます。また、放送などで活動の様子を広く紹介して地域福祉の向上を目指しています。
 支援対象●地域で活発な福祉活動をすすめているグループ。※法人格をもっている(ただし、NPO法人は申請可)グループなどは対象外。
 応募締切●6月27日(金)必着
 【問】NHK厚生文化事業団
 住所:〒150-0047東京都渋谷区神山町4-14第三共同ビル6階
 TEL:03-3481-7855
 FAX:03-3481-7674
 URL:http://www.npwo.or.jp

特定非営利活動法人イーパース リュースPC寄贈プログラム

内容●日本国内でボランティアなどの活動をしている非営利団体を対象として、その活動の情報化の支援を目的に、ボランティアM400MHzクラス以上のリュースPCを一団体につき上限10台まで寄贈しています。
 寄贈目的●非営利団体の情報化支援
 寄贈対象●公益性をもつ活動(ボランティア活動等)を行い、かつ、予算等の諸事情により情報化が遅れている団体。
 応募期間●毎回偶数月7日締め切り、計年6回を予定。※応募はいつでもできます。
 ※上記の締め切り内に届いた応募書類をその回の審査対象とします。
 応募方法●所定のエントリーフォームからお申し込み後、お渡しする書類に必要事項をご記入の上、他の資料と合わせて事務局まで提出をお願いします。
 ※FAX・郵送でも応募可。詳しくは事務局まで。
 【問】特定非営利活動法人イーパース
 住所:〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋 1-17-4 メソククロニア307
 TEL:03-5481-7369 FAX:03-5481-7369
 e-mail:info@eparts-jp.org
 URL:http://www.eparts-jp.org

平成15年度琵琶湖・淀川の水辺を愛する活動助成

内容●琵琶湖・淀川流域の住民の方々や諸団体が行う河川浄化・愛護活動を支援し、琵琶湖・淀川水系の水環境改善の促進を図ることを目的とする。
 対象となる活動●琵琶湖・淀川水系の水環境改善にとって先駆的であり、今後の住民活動を先導するものや、流域の住民活動の連携や交流を図る以下のような活動とします。
 ・水質の保全・改善に関する活動
 ・自然生態、親水、水源涵養等の機能を保全・改善する活動
 ・水環境について知り、理解する活動
 助成資格●上記の活動を行い、次の全ての条件に該当する団体(個人による活動は除く)
 ・河川の浄化や愛護に関する活動を行っていること
 ・実践的な水環境改善活動・水環境と水環境問題を理解し、親しみを覚える活動
 ・上記のような活動を記録して広く琵琶湖・淀川流域内外へPRしていく活動など
 ・活動対象を琵琶湖・淀川流域内の河川・湖沼としている、または、活動の拠点が琵琶湖・淀川流域内であること
 ・過去1年以内の活動実績があること
 ・本助成を希望する活動に対して、他の団体から助成を受けていないこと
 ・過去3年以内に本助成を受けていないこと
 【問】財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構 企画開発部 住所:〒541-0041 大阪市中央区北浜1-1-30横井北浜ビル3階 TEL:06-6202-1267 FAX:06-6202-1317 URL:http://www.byq.or.jp/

財団法人大同生命厚生事業団サラリーマン(ウーマン) ボランティア活動助成

内容●サラリーマン(ウーマン)のボランティア活動を支援することによりサラリーマン(ウーマン)のボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。
 応募資格●社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするサラリーマン(ウーマン)の個人もしくはそのグループ。但し、過去5年以内に本助成を受けた人(グループ)は除く。
 対象となる活動●(1)高齢者福祉に関するボランティア活動(2)障害者福祉に関するボランティア活動(3)子ども(高校生まで)の健全な心を養うための交流ボランティア活動で、内容が先駆性、継続性、発展性があり、効果が予測できるもの
 【問】財団法人大同生命厚生事業団事務局
 住所:〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 TEL:06-6447-7101 FAX:06-6447-7102 e-mail:info@daido-life-welfare.or.jp

滋賀会館シネマホール復活再生プロジェクト始動!

昨年度末に閉館となった滋賀会館シネマホール。しかし閉館を惜む声が県内外に広がり、市民有志で結成された「滋賀会館シネマホールファンクラブ」を中心に復活再生プロジェクトが始動。事業面、施設管理で企業と行政が協力するという新しい運営方式を探りながら、映画の上映が続けられることになりました。あなたも復活のウェーブに加わりませんか?

チケットプレゼントあり!

◆5月の上映予定
 「アジアの感動を伝えたい」アジア映画上映会
 期間:5月16日(金)~18日(日)
 「至福のとき」10:30~/17:20~
 「小さな中国のお針子」★12:40~/19:15~
 「猟奇的な彼女」15:00~
 入場料:前売1,300円(完全入替制)
 3作品共通券3,300円
 当日★作品のみ1,700円、その他は1,300円

◆リクエスト受付中!
 今後上映してほしい作品名と住所、氏名、電話番号を記入の上、ハガキ、ファックス、または電子メールで淡海ネットワークセンターまでお送りください。抽選で3名の方に、滋賀会館シネマホール映画鑑賞券をプレゼントいたします。

クローズアップ・情報BOX



平塚らいてう (1886~1971)

来る6月8日、男女共同参画センターにおいて、記録映画「元始女性は太陽であったー平塚らいてうの生涯」を上映します。

平塚らいてうが「青鞥」にのせた「元始、女性は太陽であった。真正の人であった」の言葉は有名ですが、その生涯を広く知っている人は少ないのではないのでしょうか。

羽田澄子監督は、動くらいてうのフィルムが僅か14秒という困難な条件の中、女性の解放と世界の恒久平和のために真摯に生きたらいてうの生涯を、日本の近現代史を背景に、多くの証言や資料を駆使して見事なドキュメンタリ

記録映画「元始女性は太陽であったー平塚らいてうの生涯」を観る会

一映画に完成させました。

女性の人格と平和が大切な今だからこそ、多くの方々がこの映画を観て下さることを願っています。

日時●6月8日(日) (1) 14:00~ (2) 18:00~
 場所●県立男女共同参画センター

参加費●前売り1,200円 当日1,500円

【問】滋賀県母親大会連絡会気付 記録映画 元始、女性は太陽であった「平塚らいてうの生涯」を観る会
 TEL:077-525-9344



行って来て見て 情報BOX 5・6月

参加者募集

土山 初夏の食害防除作業

▶ 5月16日(金)～18日(日) 2泊3日
 内容●食害を防ぐために昨年の夏にかけたポリネットを今回の作業ではずします。
 場所●甲賀郡土山町
 参加費●5,000円(2泊3日宿泊・食事代込み)
 ※高校生以上
 【問】かもしかの会関西事務局
 TEL:075-502-4255

イキイキ人生創造塾・メンバー募集

(1) 英会話を学んで海外ボランティア
 (2) 無農薬ファームづくり
 (3) 近江郷土料理研究
 (4) 環境パートナー
 ※内容についてはお問い合わせ下さい。
 【問】滋賀県健康生きがいづくり協議会
 TEL:077-584-2707(渡辺)

第2回「大津ジュニアオーケストラ」サマーstringフェスタのお知らせ

内容●弦楽器をしている子どもたち大集合!! ※子どもたちのための弦楽合奏。練習(3回)合宿参加などの条件あり
 日時●8月14日(木) 14:00～
 場所●大津市民会館小ホール
 参加費用●5,000円
 ※参加条件など詳しくはお問い合わせ下さい
 【問】大津ジュニアオーケストラ
 TEL:077-525-3338(杉中)

ボランティア募集

坂田視覚障害者協会支援ボランティアグループではお手伝いいただける方を募集しています。
 内容●録音済カセットテープの消去・整理作業
 条件●月1回程度可能な方。交通費実費支給。ボランティア保険加入
 場所●伊吹町
 【問】坂田視覚障害者協会支援ボランティアグループ
 TEL・FAX:0749-55-2201(丸本)

「第20回フルーツフェスティバル」イン滋賀」出演者募集

内容●11月2日(日)びわ湖ホールで開催するこの催しへの出演者を募集しています。参加者には大合奏で出演していただきますので、当日までに5回の合同練習があります。詳しくはお問い合わせ下さい。
 【問】第20回フルーツフェスティバルイン滋賀実行委員会
 TEL:0748-74-0406

しがチャイルドライン 常設化に向けて 受け手養成講座受講生募集

内容●あなたも子どもたちの声に耳を傾けて電話の受け手になってみませんか?
 5～9月・月一回の講座でチャイルドラインとは?から始まり電話を受けるための研修を20時間行います。
 場所●コープぜぜ2F
 費用●5,000円
 【問】NPO法人CASN
 TEL:090-7551-9203
 FAX:077-545-4038

イベント情報

ビデオシアター

◇「アリスの恋」(米・1974)
 日時●5月17日(土)(1)10:00～(2)14:00～
 ◇「ファーザーズ・デイ」(米・1997)
 日時●6月21日(土)(1)10:00～(2)14:00～
 場所●県立男女共同参画センター
 ※託児あり(3日前までに申込要)
 【問】県立男女共同参画センター
 TEL:0748-37-3751

自然観察会「朽木の野山を歩く(1)」

▶ 5月17日(土) 10:00～
 場所●朽木いきものふれあいの里センター(集合)
 参加費●100円(保険代)
 持ち物●弁当、水筒、雨具、あれば双眼鏡、ハイキングのできる服装
 申込締切●前日まで(定員30名)
 【問】朽木いきものふれあいの里友の会
 TEL:0740-38-3110(ふれあいの里内)

第2回「琵琶湖外来魚駆除の日」

▶ 5月25日(日) 10:00～
 場所●草津市下物町丸鳥半島多目的広場
 参加費●無料(釣り大会参加者のみ保険料100円要)
 【問】琵琶湖を戻す会
 TEL:090-8527-3752(高田)

第12回「鈴鹿馬子唄」全国大会

▶ 6月15日(日) 9:00～
 場所●あいの土山文化ホール
 【問】大会事務局/あいの土山文化ホール
 TEL:0748-66-1602
 FAX:0748-66-1603

蛸牛会アート展

◇「岩井克統 水彩スケッチ画展」
 内容●野洲町在住の岩井克統さんによる水彩スケッチ画を展示
 日時●6月2日(月)～29日(日) 10:00～17:00
 場所●近江鉄道高宮駅コミュニティセンターギャラリー
 ◇「ブライアン・ウィリアムズ絵画展」
 内容●風景画など30点程度展示予定
 日時●6月14日(土)・15日(日) 10:00～17:00
 場所●彦根市高宮地域文化センター
 ◇「河村・安澤・小島三人展&生け花展」
 内容●タペストリ、ガラス作品、水彩画等の展示
 日時●6月14日(土)・15日(日) 10:00～17:00
 場所●徳性禅寺(彦根市高宮町)
 ※参加費はいずれも無料
 【問】高宮町蛸牛会
 TEL:0749-23-0605(馬場)

江州音頭フェスタinしが2003

▶ 6月22日(日) 10:00～
 場所●豊栄のさと(犬上郡豊郷町)
 参加費●10,000円(1グループ)
 【問】滋賀県商工観光政策課内江州音頭普及会事務局
 TEL:077-528-3741

ワールドの集い

▶ 6月22日(日) 13:00～16:00
 内容●第1部:インドネシアの音楽と踊り、第2部:外国人の日本語劇とパフォーマンス、第3部:交流会
 参加費●無料
 場所●ビバシティ彦根大ホール
 【問】ひこね国際交流会VOICE事務局(丹下)
 TEL:0749-23-5517
 e-mail:hiroko-t@deneb.freemail.ne.jp

ダイニクアストロパーク 天究館からのお知らせ

◇初夏の夕べにアンサンブルを楽しむ
 日時●5月28日(水) 18:30～
 参加費●無料(定員100名 要事前申込)
 ◇特別観望会「金星食を見よう」
 日時●5月29日(木) 13:30～
 参加費●無料
 ◇親子の天文教室第1回「北斗七星(おおくま座)のすべて」
 日時●6月7日(土) 時間未定
 参加費●500円(定員40名 先着順)
 ◇音楽会「紫陽花色の午後」に歌声を聴く
 日時●6月21日(土) 15:00～
 参加費●無料(定員100名 先着順)
 ◇黄道十二星座を見てみよう②「おとめ座・てんびん座」
 日時●6月21日(土) 19:30～
 参加費●小中学生100円 高校生以上200円
 ◇特別観望会「太陽系九大惑星をGETしよう」第4回「冥王星」
 日時●6月28日(土) 19:30～
 参加費●小中学生100円 高校生以上200円
 【問】ダイニクアストロパーク天究館
 TEL:0748-48-1820
 FAX:0749-48-2129

勉強会・交流会

滋賀県脳卒中者友の会「淡海の会」5周年記念総会・医療相談会

▶ 5月11日(日) 13:00～ (医療相談会は15:00～)
 場所●明日都浜大津4Fホール
 参加費●無料
 【問】滋賀県脳卒中者友の会「淡海の会」
 TEL:077-511-5166

カウンセリング勉強会

▶ 5月14日(水) 10:00～
 場所●大津市生涯学習センター
 参加費●初回無料 2回目以降有料
 【問】マザーカウンセリング協会 近畿支部事務局
 TEL:0749-27-0313
 FAX:0749-27-0961

編集ボランティアレポート 口コミ交差点

「第3回世界水フォーラム・びわ湖水フェア」に参加して 劇団かいつぶり 代表 鈴鹿暁美

日本における第3回世界水フォーラムでは多くの水問題が討議され進展があったかと思っております。

私たち劇団「かいつぶり」も一環事業の「びわ湖水フェア」に参加して、市民の立場から舞台上より見ずについて発信を試みました。

内容は、近江の画家・三橋節子氏の「三井の晩鐘」をベースに団員である西村政博が脚本化したものです。

主人公のひょう太と竜娘の悲恋に重ねて琵琶湖の美しさと神秘さを、そして水の大切さと命の尊さをストーリーの中に込めた作品です。

事業の主旨を踏まえた演劇を、観客をはじめ関係者の皆様に理解していただけたように思います。お陰様で盛況のうち無事終了させることができました。ありがとうございました。





2003年度年間スケジュール

淡海ネットワークセンターの今年度の年間スケジュールが決まりました。「わくわく市民活動セミナー」や「おうみ市民活動屋台村」、「NPO運営支援事業」「おうみNPO活動基金助成事業」を今年度も行うほか、みなさんからの意見や提言をいただいて、新しい展開も模索していきたいと考えています。

☆おうみ未来塾開講式

6月7日(土) 午後
ピアザ淡海県民交流センター207会議室

2003. 5
NPO運営支援事業受け入れ先NPO募集、決定

2003. 6
おうみ未来塾開講式
わくわく市民活動セミナー(以降4回随時開催)

2003. 7
データベース更新

2003. 9
淡海ネットワークサロン開催(以降随時開催)
おうみNPO活動基金助成事業募集

2003. 10
おうみ市民活動屋台村

2003. 11
淡海NPOデータファイル発行
県外団体との交流会

2004. 3
おうみ市民活動交流会
おうみ未来塾研究成果発表会

*計画は予定ですので、開催時期などを変更することがあります。

「おうみネット」編集ボランティア募集

「おうみネット」では紙面づくりにご協力いただける方を募集しています。文章を書くのが好きな方、市民活動に関心のある方で、メールまたはファックスをお持ちの方なら特に資格はありません。詳しくはセンターまでお問い合わせ下さい。

新しい運営会議委員が決まりました

淡海ネットワークセンターでは、県民の皆さまからのご意見やご意向を反映しながら運営を進めるため、有識者やさまざまな活動をされている方々による運営会議を設けています。一般公募の委員募集では、多くの皆さまからのご応募ありがとうございました。第4期運営会議委員は次の方々です。

- ・明智栄一さん(淡海フィランソロピーネット)
- ・遠藤恵子さん(学習グループすびか)
- ・奥野 修さん(NPO法人ひとまち政策研究所)
- ・近藤隆二郎さん(滋賀県立大学環境科学部助教授)
- ・鹿田由香さん(滋賀子育てネットワーク)
- ・仲野優子さん(NPO法人おうみNPO政策ネットワーク)
- ・初田元明さん(CAPネット・しが)
- ・早川洋行さん(滋賀大学教育学部助教授)
- ・本郷智子さん(NPOエコ村ネットワーク)
- ・森口行雄さん(NPO法人ジャパンウェイ)

おうみ市民活動屋台村実行委員募集

市民活動やNPOの情報を広く紹介し、市民団体の活性化を図るため「おうみ市民活動屋台村」を今年度も開催します。この屋台村と一緒に企画していただける実行委員を募集します。

- 募集人員：20名
- 応募資格：市民活動を実践しているか市民活動に関心があり、屋台村に参加できる方
- 応募期限：5月20日(火)
- 応募先：センターまで
- *詳しくはセンターまでお問い合わせ下さい。

編集後記

いい意味で、団長さんたちスタッフの大人が子ども心を失っていないんですね。楽しくなければ続かない。きっと団員の心の中にスポ少は忘れられないよい思い出となっているはず。
(編集ボランティア・幡)

未就学児のワークショップでも「人権」という言葉を使うという初田さん。「しゃべれない赤ちゃんの妹にも人権があるの？ ならボクが代わりにしゃべってあげる」と言った男の子がいたとか。CAPひまわり座のみなさんの、ワークショップの回数の多さに驚くとともに、終わりのない活動なんだと思わずにはいられません。
(編集ボランティア・松井)

スタッフ紹介

はじめまして。守山市からこの4月よりセンター事務局にお世話になることになりました。今までの職場の環境とは全く異なり、しばらくの間はとまどう日々を送ることになると思いますが、多くの人々との出会いや今までは違う視点から物事を見られることに期待しています。これから様々な場所でできるだけ多くの方の声を聞き、いろんな事を吸収していきたいと思っています。まだ何もわかりませんので、ご迷惑をおかけすることもあるかもしれません。皆さんどうぞよろしくお祈りいたします。
(事務局 林 龍史)



7月号のアンケート



アンケートにご回答いただける方は、性別・年齢をご記入のうえ、ハガキ、ファックス、または電子メールで、下記までご送付ください。住所・氏名をご記入いただいた方には抽選で粗品をプレゼントいたします。

- Q1/水を汚さないためにどんなことに心掛けていますか？
- Q2/琵琶湖や河川を一番汚しているのは何だと思いますか？
a.生活排水 b.工業排水 c.農業排水 d.その他
- Q3/外出先で出たゴミはどうしますか？(周りにゴミ箱がなかったら)
a.必ず家に持ち帰る b.ポイ捨てしたことがある
c.帰宅するまでの間でゴミ箱を探して捨てる。 d.その他
- Q4/洗剤は何を使っていますか？
a.廃油から作られた粉せっけん b.液体洗剤など合成洗剤
c.気にしない d.その他
- Q5/お風呂の残り湯はどうしますか？
a.洗濯に再利用 b.植木の水やりや拭き掃除に使う
c.そのまま流す d.その他

お詫びと訂正

おうみネット34号の「淡海ネットワークセンター運営委員がすすめる気になる一冊」のコーナーで、「エコ・エコノミー」の紹介文の執筆者・樋口幸永さんのお名前が抜けておりました。お詫びして訂正いたします。

淡海ネットワークセンター

(財)淡海文化振興財団

- 〒520-0801 大津市におの浜1-1-20
- TEL 077-524-8440 ■FAX 077-524-8442
- http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net
- E-mail:ohmi-net@mx.biwa.ne.jp

ご利用日時●月曜日と祝日の翌を除く毎日(12/29~1/3を除く)
火~金曜日/9:00~19:00 土・日曜日、祝日/9:00~17:00

●淡海ネットワークセンターの情報交流誌「おうみネット」は次のところに配布しています。
・各地域振興局、県民情報室、県内図書館、琵琶湖博物館、男女共同参画センター、文化産業会館、陶芸の森、草津コミュニティ支援センター、県社福祉ボランティアセンター、大津市生涯学習センター、さくらホール、滋賀銀行、郵便局(ボランティア貯金窓口)、公民館など

